

令和4年度

定期監査（部監査）結果報告書

八潮市監査委員

目 次

1	監査の実施方針	1
2	監査の対象	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の実施内容	5
5	監査の結果	5
I	教育総務課	7
II	社会教育課	18
III	文化財保護課	26

(注1) 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。

(注2) 各表中の符号は次のとおりである。

「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの

「-」・・・該当数値のないもの

「△」・・・マイナス

(注3) 予算の執行状況は、令和4年8月31日現在の数値である。

令和4年度 定期監査（部監査）結果報告

八潮市監査基準に準拠し、定期監査（部監査）を実施しましたので、次のとおり報告します。

1 監査の実施方針

地方自治法第199条第2項及び第4項により、財務に関する事務の執行が予算や法令等に従って、適正かつ正確に処理されているか、また、最少の経費で最大の効果をあげているかなど、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

2 監査の対象

(1) 対象事務

令和4年4月1日から令和4年8月31日までの財務に関する事務の執行及び事業の管理

(2) 対象部局

教育総務部

(教育総務課・社会教育課・文化財保護課)

3 監査の着眼点

(1) 予算の執行状況について

① 調定事務

- ・ 調定の時期及び手続は適正か（条例等、調定事務マニュアルに基づいて処理されているか）
- ・ 調定漏れはないか
- ・ 調定の取消し、更正の根拠及び手続は適正か
- ・ 調定額の算定は適正か、計算に誤りはないか
- ・ 調定額決議書の金額を確定できる書類の添付や摘要欄にその記述があるか

② 収納事務

- ・ 納入の通知は適正に行われているか
- ・ 延納、分納及び徴収停止の措置は適正か
- ・ 過誤納金の還付手続きは適正に行われているか

- ・延滞金の徴収事務は適正に行われているか
- ・収入の消込み誤り、漏れ及び遅延しているものはないか

③ 支出事務

- ・違法、不当又は不経済な支出はないか
- ・支出負担行為の時期は適正か
- ・支出負担行為決議額の算出に誤りはないか
- ・添付書類の内容は適切なものになっているか
- ・支払期限は守られているか（支払遅延防止法第6条及び第10条）
- ・資金前渡、概算払、前払いによる場合は、その手続及び精算が法令に定めるところにより適時、適正に行われているか
- ・旅費計算は最も経済的な通常の経路で行われているか
- ・旅費の請求漏れはないか
- ・消耗品の供給や修繕において事実に基づいているか
- ・消耗品の購入は計画的かつ効率的に行われているか（多数の在庫はないか）
- ・役務費、使用料及び賃借料において、債務の確認は確実に行われ、かつ役務提供又は使用関係は事実に基づいているか
- ・委託内容は適切で性質上委託することが不適切なものはないか
- ・委託業者の選定方法は適切か
- ・委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか
- ・委託内容の履行確認及び支出は適切に行われているか
- ・工事請負は事実に基づいて行われているか、また、工事検査は確実に行われているか
- ・請負代金の支払は契約書の金額と合致し、契約書に定められた期間内に支払われているか
- ・検査完了前に支払いをしているものはないか
- ・備品購入後の手続等は適正に行われているか（検査完了以前に支払いをしているものはないか）

(2) 補助事業の執行について

① 補助事業事務

- ・公益性のない事業に交付されていないか

- ・ 補助金の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか
 - ・ 補助事業の申請書、交付決定通知書、事業の変更等の事務手続が適正に行われているか
 - ・ 事業計画どおりの精算が行われているか
- ② 補助金交付団体事務
- ・ 公益性のない団体に交付されていないか
 - ・ 補助金の交付時期は妥当か
 - ・ 補助金等交付規則並びに補助金交付要綱に基づき、適正に処理されているか
 - ・ 実績報告書に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか

(3) 契約関係について

- ① 契約締結事前事務
- ・ 発注伺い等が適切かつ正確に作成されているか
 - ・ 見積書は、八潮市契約規則に基づいて徴されているか
 - ・ 随意契約で地方自治法施行令第167条の2第1項第1号（八潮市契約規則第21条）以外による契約の場合、その理由は適切に付されているか
- ② 契約締結事務
- ・ 契約の締結方法は適法であるか
 - ・ 契約書等は、八潮市契約規則等に基づいて作成されているか
 - ・ 履行遅延、支払遅延の遅延利息の利率は適法か
 - ・ 収入印紙は、契約の種類、金額に応じて、貼付され、かつ消印されているか
 - ・ 契約変更の場合、その事由及び内容は適切か

(4) 会計年度任用職員について

- ① 会計年度任用職員の任用について
- ・ 任用手続きが条例及び規則に基づき適正に処理されているか
 - ・ 退職手続きが適正かどうか
 - ・ 選考方法及び雇用期間、勤務時間は適正か
- ② 会計年度任用職員の管理について

- ・会計年度任用職員の報酬等支払時期や金額が適正か（積算の根拠となる日数、時間数等は関係書類と合致しているか）
- ・年次有給休暇等の取得は適正か
- ・社会保険等への加入手続きは適正か
- ・報酬等から控除される所得税及び社会保険料の金額は適正か

（５）正規職員の時間外勤務について

- ・時間外勤務命令は、適切なものか
- ・時間外勤務命令簿等の記入は適切に行われているか
- ・時間外勤務命令簿で集計した時間数と時間外勤務手当の算定となる時間数は合致しているか

（６）現金の保管状況について

- ・公金等管理マニュアルに基づき、適切に処理されているか
- ・現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか
- ・現金領収すべき金額の算定に必要な書類は作成されているか
- ・領収書の取扱いは適正に行われ、正規のものが用いられているか
- ・領収印の保管及び取扱いは適切に行われているか
- ・現金出納簿などの帳簿を作成し、遅滞なく正確に記帳され、日々点検を行っているか
- ・収納金の保管場所は適切か、私金と混同して保管されていないか
- ・つり銭資金の設定や取扱い及び保管は適正に行われているか
- ・指定金融機関等への収納金の払い込み時期は適切か（遅滞なく払い込まれているか）
- ・補助団体の通帳や印鑑等を預っている場合その保管は適正か、違法な払出しはないか

（７）備品の管理について

- ・備品の購入は計画的かつ効率的に行われ、購入手続きは適正か
- ・備品の価格、規格、数量は適切か
- ・備品は正しく分類され、備品シールなどは正確に貼付されているか

- ・備品台帳は、適正な内容となっているか
- ・備品の異動や廃棄の手続きは適切に処理されているか
- ・庁用自動車の管理は、適正に行われているか

(8) 公有財産（教育財産）の管理について

- ・公有財産（教育財産）の台帳整備が適正に行われているか
- ・公有財産（教育財産）の目的に沿った使用がされているか

4 監査の実施内容

令和4年9月20日から令和4年11月24日の期間で監査を実施した。

(1) 事前検査

調定票、収入票、支出負担行為決議兼支出命令書、契約関係書類、会計年度任用職員雇用確認書及び出勤簿、職員の時間外勤務命令簿など、必要な書類を検査し、疑問点については、関係職員に説明を求めた。

(2) 実地調査

備品の管理状況等の確認のため、10月14日に文化財保護課、10月17日に教育総務課・社会教育課、10月27日、28日に公民館・図書館の実地調査を行った。

(3) 本監査

事前検査と実地調査の終了後、一括して問題点等を監査委員に報告し、11月24日に所属長に対し、監査委員から質疑を行った。

5 監査の結果

財務に関する事務及び事務事業の執行状況等に関する監査の結果、関係法令及び予算に基づき、概ね適正に執行されていると認められた。ただし、一部に次のとおり改善を要する事項（指摘事項）が認められたので、所要の措置を実施されるよう求める。

1 歳出関係

- ・普通旅費について、出張旅費の復路の請求誤りにより、支給額を誤っているものが認められた。（社会教育課）

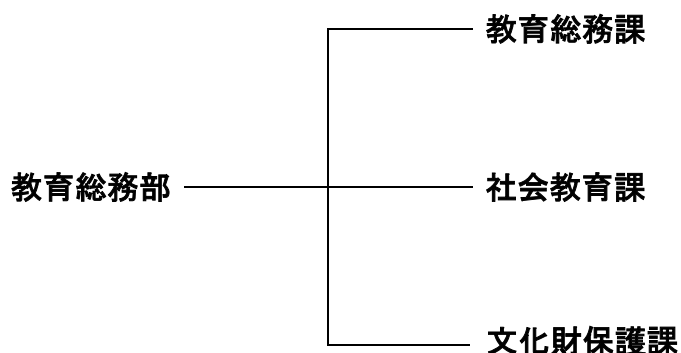
2 会計年度任用職員関係

- ・報酬について、有給休暇の繰越し日数誤りにより、支給額を誤っているものが認められた（社会教育課）

- ・ 費用弁償について、通勤方法の変更に伴う集計誤りにより、支給額を誤っているものが認められた。(社会教育課)
- ・ 期末手当について、勤務実績の計算誤りにより支給額を誤っているものが認められた。(文化財保護課)

なお、各課の職員の配置状況、所掌事務、予算の執行状況、契約状況等については、次のとおりである。

教育総務部組織図



I 教育総務課

(1) 職員の配置状況

(単位:人)

区分/職名	課長	副課長	係長	主任	主事 技師	業務 主任	計
令和4年度	1	0	2	2	6	(1)	11(1)
令和3年度	1	0	2	2(1)	5	(1)	10(2)
比較増減	0	0	0	△(1)	1	(0)	1△(1)
係別職員数	庶務係		1	2	1	(1)	4(1)
	施設管理係		1	0	5	0	6
	学校建設係		-	-	-	-	-

※ ・()内は、再任用短時間職員の数(外数)

・課長は令和3年度、令和4年度とも副部長兼課長

・学校建設係の係別職員数は、施設管理係との兼務のため、施設管理係でカウントした

(2) 所掌事務

庶務係

- (1) 教育長の秘書事務に関すること。
- (2) 教育委員会の交際費に関すること。
- (3) 教育委員会その他会議に関すること。
- (4) 教育要覧の編集その他広報活動に関すること。

- (5) 請願及び陳情に関すること。
- (6) 公印の保管に関すること。
- (7) 栄典、褒章及び表彰に関すること。
- (8) 公告式に関すること。
- (9) 規則等の制定及び改廃の審査に関すること。
- (10) 職員の服務その他人事に関すること。
- (11) 部の教育費予算及び決算の総括に関すること。
- (12) 物品の購入及び保管に関すること。
- (13) 事務局備品の保管及び備品台帳の整理に関すること。
- (14) 就学援助・奨励に関すること。
- (15) 幼児教育・保育の無償化に係る給付(施設型給付を受けない幼稚園に限る。)に関すること。
- (16) 私立幼稚園の助成に関すること。
- (17) 入学準備金の貸付け及び返還に関すること。
- (18) 教育資金の貸付け及び返還に関すること。
- (19) 教育基金に関すること。
- (20) 事務局及び課内の調整に関すること。
- (21) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (22) 教育行政に関する相談に関すること。
- (23) 係の庶務会計に関すること。

施設管理係

- (1) 学校の施設及び設備に係る予算及び決算に関すること。
- (2) 学校の施設及び設備の整備に関すること。
- (3) 学校寄附に関すること。
- (4) 備品の購入、保管及び貸与に関すること。
- (5) 教材、教具等購入物品の検査に関すること。
- (6) 教育財産の点検委託及び運営管理に関すること。
- (7) 警備委託に関すること。
- (8) 教育施設の補助に係る資料調整に関すること。
- (9) 教育施設に係る調整その他統計に関すること。
- (10) 係の庶務会計に関すること。

学校建設係

- (1) 学校建設に関すること。
- (2) 係の庶務会計に関すること。

(3) 予算の執行状況

歳 入

(単位:円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定済額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算比率 C/A×100
使用料及び手数料	使用料	教育使用料	学校施設使用料	91,000	91,568	91,568	0	100.6
国庫支出金	国庫負担金	教育費国庫負担金	幼稚園費負担金	199,500,000	126,561,960	126,561,960	0	63.4
	国庫補助金	教育費国庫補助金	小学校費補助金	42,136,000	54,629,000	0	54,629,000	0.0
			中学校費補助金	1,347,000	0	0	0	0.0
県支出金	県負担金	教育費県負担金	幼稚園費負担金	99,750,000	31,640,490	31,640,490	0	31.7
	県補助金	教育費県補助金	小学校費補助金	121,000	0	0	0	0.0
			中学校費補助金	194,000	0	0	0	0.0
			幼稚園費補助金	2,400,000	0	0	0	0.0
繰入金	基金繰入金	長田義弘教育基金繰入金	長田義弘教育基金繰入金	2,158,000	0	0	0	0.0
		学校建設基金繰入金	学校建設基金繰入金	139,398,000	0	0	0	0.0
諸収入	貸付金元利収入	貸付金元利収入	貸付金元利収入	2,097,000	5,990,700	631,200	5,359,500	30.1
	雑入	雑入	雑入	61,986,000	61,996,931	43,335,931	18,661,000	69.9
合 計				551,178,000	280,910,649	202,261,149	78,649,500	36.7

歳 出

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A× 100	
教育費	教育総務費	教育委員会費	報酬	2,256,000	940,000	1,316,000	41.7	
			報償費	72,000	24,000	48,000	33.3	
			旅費	304,000	31,476	272,542	10.4	
			交際費	270,000	115,000	155,000	42.6	
			需用費	66,000	21,600	44,400	32.7	
			使用料及び賃借料	12,000	0	12,000	0.0	
			負担金、補助及び交付金	127,000	76,600	50,400	60.3	
		事務局費	報酬	3,537,000	1,178,768	2,358,232	33.3	
			職員手当等	708,000	353,630	354,370	49.9	
			共済費	725,000	279,622	445,378	38.6	
			旅費	200,000	80,616	119,384	40.3	
			需用費	812,000	413,853	398,147	51.0	
			役務費	1,000	0	1,000	0.0	
			使用料及び賃借料	2,248,000	825,028	1,422,972	36.7	
			負担金、補助及び交付金	155,000	96,100	58,900	62.0	
		入学準備金	旅費	15,000	0	15,000	0.0	
			貸付金	5,700,000	1,110,000	4,600,000	19.3	
		学校建設基金費	積立金	86,000	527	85,473	0.6	
		小学校費	学校管理費	報酬	172,000	74,000	98,000	43.0
				報償費	0	0	0	0.0
				旅費	82,000	11,560	70,440	14.1
				需用費	62,951,000	29,148,069	33,802,931	46.3
				役務費	4,239,000	1,506,817	2,732,183	35.5
				委託料	171,513,000	11,873,264	159,639,736	6.9
				使用料及び賃借料	88,852,000	29,671,399	59,180,601	33.4
				工事請負費	325,318,000	0	325,318,000	0.0
				公有財産購入費	1,393,298,000	0	1,393,298,000	0.0

		備品購入費	472,000	0	472,000	0.0
		負担金、補助及び交付金	1,498,000	754,500	743,500	50.4
	教育振興費	旅費	2,000	0	2,000	0.0
		需用費	5,581,000	23,800	5,557,200	0.4
		役務費	7,000	6,600	400	94.3
		委託料	413,000	192,500	220,500	46.6
		備品購入費	0	0	0	0.0
		負担金、補助及び交付金	90,000	0	90,000	0.0
		扶助費	18,516,000	4,036,436	14,149,564	21.8
中学校費	学校管理費	報償費	0	0	0	0.0
		需用費	45,270,000	18,429,288	26,840,712	40.7
		役務費	2,694,000	918,981	1,775,019	34.1
		委託料	31,042,500	5,960,482	25,082,018	19.2
		使用料及び賃借料	48,596,000	16,212,392	32,383,608	33.4
		工事請負費	167,125,000	13,860,000	153,265,000	8.3
		備品購入費	327,000	0	327,000	0.0
		負担金、補助及び交付金	3,570,000	2,652,250	917,750	74.3
	教育振興費	需用費	6,732,000	507,720	6,224,280	7.5
		備品購入費	0	0	0	0.0
		負担金、補助及び交付金	180,000	0	180,000	0.0
		扶助費	27,005,000	3,697,700	23,307,300	13.7
高等学校費	高等学校費	負担金、補助及び交付金	12,000	11,800	200	98.3
幼稚園費	幼稚園費	旅費	1,000	0	1,000	0.0
		使用料及び賃借料	707,000	235,400	471,600	33.3
		負担金、補助及び交付金	407,500,000	177,592,258	229,907,742	43.6
合 計			2,831,059,500	322,914,036	2,508,145,464	11.4

(4) 補助事業の執行状況

幼稚園分

(単位：円)

補助事業及び補助団体名	補助金予算額	8月末現在交付決定額
八潮市私立幼稚園助成金	1,300,000	1,219,500

補助事業では市内5ヶ所の私立幼稚園に補助を行っており、要綱や関係書類の照合、審査の結果に基づき、適正に処理されていると認められた。

小学校分

(単位：円)

補助事業及び補助団体名	補助金予算額	8月末現在交付決定額
埼玉県公立小学校校長会会費・全国連合小学校長会負担金・関東小中学校長会負担金	295,000	295,000
埼玉葛小学校長会負担金	40,000	40,000
埼玉県女子体育連盟負担金	15,000	15,000
埼玉県、全国、関東地区公立小・中学校女性校長会負担金	35,400	23,600
埼玉県養護教諭会分担金	17,000	17,000
全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会負担金	3,000	3,000
埼玉県公立小中学校教頭会負担金(全国・県・関東)	140,000	130,000
埼玉県安全教育研究協議会負担金	10,000	10,000
八潮市小学校体育連盟負担金	100,000	100,000
埼玉県学校保健主事会負担金	12,000	12,000
埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会会費	20,000	20,000
埼玉県特別支援学級等設置校校長会負担金	15,000	15,000
埼玉県公立小中学校事務職員研究協議会会費 全国公立小中学校事務職員研究会会費	20,000	20,000
埼玉県校外教育協会会費	10,000	10,000

埼玉県小学校管楽器教育研究会年会費	2,000	2,000
埼玉県図書館協会会費	5,000	5,000
埼玉県統計教育研究協議会会費	10,000	5,000
埼玉県産業教育振興会南埼玉支部分担金	25,000	25,000
全日本特別支援教育研究連盟等分担金、全国情緒障害研究会分担金	7,500	6,900

補助事業では埼玉県公立小学校校長会会費・全国連合小学校長会負担金・関ヶ原小学校長会負担金のほか18件の補助を行っており、それぞれの要綱や関係書類の照合、審査の結果に基づき、適正に処理されていると認められた。

中学校分

(単位：円)

補助事業及び補助団体名	補助金予算額	8月末現在交付決定額
埼玉県中学校長会費・関東甲信越地区中学校長会費・全日本中学校長会費	155,000	155,000
八潮市中学校体育連盟負担金	2,300,000	2,300,000
埼玉県女子体育連盟負担金	7,500	7,500
埼玉県養護教諭会分担金	8,500	8,500
埼玉県公立小中学校教頭会負担金(全国・県・関ヶ原)	70,000	65,000
埼玉県安全教育研究協議会負担金	5,000	5,000
埼玉葛中学校長会会費	30,000	30,000
埼玉県学校保健主事会負担金	6,000	6,000
埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会会費	10,000	10,000
埼玉県特別支援学級等設置校校長会負担金	7,500	7,500
埼玉県公立小中学校事務職員研究協議会会費 全国公立小中学校事務職員研究会会費	10,000	10,000

埼玉県校外教育協会会費	5,000	5,000
埼玉県図書館協会会費	2,500	2,500
埼玉県統計教育研究協議会会費	5,000	2,500
埼玉葛地区代表校長会負担金	20,000	20,000
埼玉県産業教育振興会南埼玉支部 分担金	15,000	15,000
全日本特別支援教育研究連盟等分 担金、全国情緒障害研究会分担金	3,900	2,750

補助事業では埼玉県中学校長会費・関東甲信越地区中学校長会費・全日本中学校長会費のほか16件の補助を行っており、それぞれの要綱や、関係書類の照合、審査の結果、概ね適正に処理されていると認められた。

高等学校分

(単位：円)

補助事業及び補助団体名	補助金予算額	8月末現在交付決定額
埼玉県定時制教育及び通信制教育 振興会市町村負担金	12,000	11,800

補助事業では埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会に補助を行っており、要綱や関係書類の照合、審査の結果に基づき、適正に処理されていると認められた。

(5) 会計年度任用職員の管理状況

一般事務処理のため、会計年度任用職員を2人雇用している。関係書類の照合、審査の結果、適正に処理されているものと認められた。

(6) 正規職員の時間外勤務状況

令和4年4月から令和4年8月までの庶務系の時間外勤務時間の合計は208時間で、一人当たり月平均10時間、(再任用短時間職員を除く)施設管理係・学校建設系の時間外勤務の合計は561時間で、一人当たり月平均19時間、である。時間外勤務手当の支給にあたっては、関係書類の照合、審査の結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

また管理職員の時間外勤務状況を確認したところ、合計は8時間で、一人当たり月平均1時間である。

(7) 契約事務

令和4年4月から令和4年8月までの契約件数は298件で、入札が10件、随意契約が287件、変更契約が1件である。小学校業務委託18,323,078円、

中学校業務委託10,179,488円、小学校浄化槽保守点検業務委託3,577,002円、小学校電気保安業務委託2,448,925円、などすべての随意契約について関係書類の照合、審査をした結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

(8) 公金の管理状況

教育長交際費等公金管理マニュアルに記載の公金の管理について確認したところ、公金管理マニュアルに基づき適正に処理されているものと認められた。

(9) 備品の管理状況

教育総務課の備品数は420点であり、備品台帳から抽出した10万円以上の備品105点の書面調査及び実地調査を行った結果、廃棄済みのものが2件所管替えの手続きが未了のものが3件認められたため、備品及び備品台帳の適切な管理をお願いしたい。

(10) 公有財産（教育財産）の管理状況

教育総務課

(土地)

施設名称	所在地番	現況地積 (㎡)
八條小学校	大字鶴ヶ曾根 1-1 外 1 筆	21,665.00
潮止小学校	大字南川崎 822 外 2 筆	16,911.00
八幡小学校	中央四丁目 21-16 外 2 筆	15,259.00
大曾根小学校	大字壱 527 外 2 筆	19,139.00
松之木小学校	緑町三丁目 9-1 外 12 筆	15,284.00
中川小学校	大字大瀬 1516 外 7 筆	11,267.98
八條北小学校	大字八條 1150 外 50 筆	19,162.91
大瀬小学校	大瀬三丁目 9-1 外 2 筆	15,129.94
大原小学校	八潮七丁目 42-1 外 6 筆	17,607.00
柳之宮小学校	大字柳之宮 140 外 42 筆	13,391.88
八潮中学校	中央一丁目 1-2 外 3 筆	28,343.00

大原中学校	八潮五丁目 9-1 外 6 筆	23,306.00
八條中学校	大字八條 555-1 外 3 筆	22,477.00
八幡中学校	緑町四丁目 19-1 外 31 筆	20,970.00
潮止中学校	大字古新田 530	16,733.00
計	184 筆	276,646.71

(建物)

施設名称	所在地番	棟数	面積 (㎡)
八條小学校	大字鶴ヶ曾根 1-1	10	5,441.814
潮止小学校	大字南川崎 822	9	6,781.550
八幡小学校	中央四丁目 21-16	14	5,882.685
大曾根小学校	大字圀 527	11	6,024.186
松之木小学校	緑町三丁目 9-1	9	5,661.354
中川小学校	大字大瀬 1516	5	4,423.889
八條北小学校	大字八條 1150	9	5,387.224
大瀬小学校	大瀬三丁目 9-1	10	5,914.868
大原小学校	八潮七丁目 42-1	8	5,247.286
柳之宮小学校	大字柳之宮 140	4	4,682.825
八潮中学校	中央一丁目 1-2	8	8,834.570
大原中学校	八潮五丁目 9-1	12	10,288.647
八條中学校	大字八條 555-1	10	6,048.300

八幡中学校	緑町四丁目 19-1	6	5,883.812
潮止中学校	大字古新田 530	9	6,296.048
計		134	92,799.058

所管別総括台帳より抜粋

教育総務課では、小学校10校、中学校5校の土地184筆、面積276,646.71㎡並びに建物134棟、面積92,799.058㎡を管理していることを確認した。

II 社会教育課

(1) 職員の配置状況

(単位:人)

区分 / 職名	課長	副課長	係長	主任	主事	計
令和4年度	1	2	1	5	7	16(0)
令和3年度	2	2	1	5(1)	6	16(1)
比較増減	△1	0	0	△(1)	1	△(1)
担当別職員数	社会教育係		-	2	3	5
	青少年係		-	-	-	-
	公民館係		-	2	1	3
	図書館係		1	1	3	5

※ ・()内は、再任用短時間職員の数(外数)

- ・令和3年度の課長欄は、副部長兼課長、主幹の2名
- ・令和3年度、令和4年度とも社会教育係長、青少年係長は副課長1名が兼務している
- ・令和3年度、令和4年度とも公民館係長は副課長1名が兼務している
- ・青少年係の担当別職員数は、社会教育係との兼務のため、社会教育係でカウントした

(2) 所掌事務

社会教育係

- (1) 社会教育審議会の会議に関する事。
- (2) 社会教育施設及び文化施設の整備に関する事。
- (3) 課内の連絡調整に関する事。
- (4) 社会教育の資料及び刊行物の配布に関する事。
- (5) 各種社会教育団体の指導助言及び連絡調整に関する事。
- (6) 生涯学習の振興に関する事。
- (7) 家庭教育の振興に関する事。
- (8) 市民大学及び大学院に関する事。
- (9) 同和教育をはじめとした人権教育に関する事。
- (10) その他社会教育に関する事。
- (11) 係の庶務会計に関する事。

青少年係

- (1) 青少年の健全育成に関する事。
- (2) 成人の日に関する事。
- (3) 青少年健全育成審議会に関する事。
- (4) 青少年育成八潮市民会議に関する事。
- (5) 青少年相談員協議会に関する事。
- (6) 青少年育成推進協議会に関する事。
- (7) その他青少年に関する事。
- (8) 係の庶務会計に関する事。

公民館係

- (1) 青少年、成人等の各種教室の開催に関する事。
- (2) 公民館関係諸調査に関する事。
- (3) 公民館資料及び刊行物の配布に関する事。
- (4) 公民館関係指導者の研修指導に関する事。
- (5) 各種文化団体の育成指導に関する事。
- (6) 芸術及び文化の振興に関する事。
- (7) 公民館関係施設及び備品の貸与に関する事。
- (8) 視聴覚教育に関する事。
- (9) 公民館活動の振興に関する事。
- (10) 八潮市立公民館の管理運営に関する事。
- (11) 係の庶務会計に関する事。

図書館係

- (1) 施設の維持管理に関する事。
- (2) 図書館資料の管理及び保管に関する事。
- (3) 広報及び宣伝に関する事。
- (4) 図書館資料の発注及び検収に関する事。
- (5) 図書館関係団体に関する事。
- (6) 他機関との連絡調整に関する事。
- (7) 図書館資料の選定及び収集に関する事。
- (8) 図書館資料の整理、利用及び保存に関する事。
- (9) 読書案内及び読書相談に関する事。
- (10) 児童奉仕及び障がい者奉仕に関する事。
- (11) 図書館資料の相互貸借に関する事。
- (12) 郷土資料、地方行政資料に関する事。
- (13) その他図書館奉仕に関する事。

(14) 八潮市立図書館の管理運営に関すること。

(15) 係の庶務会計に関すること。

(3) 予算の執行状況

社会教育課

歳入

(単位:円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定済額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算比率 C/A×100
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	総務管理使用料	26,000	27,684	27,684	0	106.5
諸収入	雑入	雑入	雑入	350,000	210,000	210,000	0	60.0
合 計				376,000	237,684	237,684	0	63.2

歳出

(単位:円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A×100
教育費	社会教育費	社会教育総務費	報酬	5,542,000	1,734,276	3,807,724	31.3
			職員手当等	1,005,000	502,279	502,721	50.0
			報償費	3,927,000	305,000	3,622,000	7.8
			旅費	700,000	106,122	593,878	15.2
			需用費	1,141,000	179,735	961,265	15.8
			委託料	4,322,000	1,870,000	2,452,000	43.3
			使用料及び賃借料	1,273,000	198,170	1,074,830	15.6
			負担金、補助及び交付金	3,165,000	2,989,300	175,700	94.4
合 計				21,075,000	7,884,882	13,190,118	37.4

公民館

歳入

(単位:円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定済額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算比率 C/A×100
使用料 及び手 数料	使用料	総務使 用料	総務管 理使用 料	30,000	30,888	30,888	0	103.0
		教育使 用料	社会教 育施設 使用料	3,333,000	809,900	662,650	147,250	19.9
合 計				3,363,000	840,788	693,538	147,250	20.6

歳出

(単位:円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A× 100
教育費	社会教 育費	公民館 費	報酬	2,604,000	597,556	2,006,444	22.9
			職員手当等	521,000	117,432	403,568	22.5
			報償費	972,000	188,000	784,000	19.3
			旅費	329,000	10,198	318,802	3.1
			需用費	1,780,000	823,095	956,905	46.2
			役務費	238,000	87,929	150,071	36.9
			委託料	3,817,000	948,608	2,868,392	24.9
			使用料及び賃借料	467,000	160,610	306,390	34.4
			備品購入費	592,000	186,780	405,220	31.6
			負担金、補助及び交付 金	2,409,000	2,162,520	246,480	89.8
			償還金、利子及び割引 料	1,000	0	1,000	0.0
合 計				13,730,000	5,282,728	8,447,272	38.5

図書館

歳入

(単位:円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定済額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算比率 C/A×100
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	総務管理使用料	10,000	0	0	0	0.0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	土地建物貸付収入	13,000	0	0	0	0.0
寄附金	寄附金	教育費寄附金	教育費寄附金	100,000	100,000	100,000	0	100.0
諸収入	雑入	雑入	雑入	117,000	4,220	4,220	112,780	3.6
合 計				240,000	104,220	104,220	135,780	43.4

歳出

(単位:円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A×100
教育費	社会教育費	図書館費	報酬	14,541,000	4,633,483	9,907,517	31.9
			職員手当等	2,886,000	1,303,786	1,582,214	45.2
			旅費	593,000	43,103	549,897	7.3
			需用費	22,953,000	6,272,464	16,680,536	27.3
			役務費	588,000	171,575	416,425	29.2
			委託料	83,017,000	27,066,459	55,950,541	32.6
			使用料及び賃借料	9,454,000	4,087,700	5,366,300	43.2
			備品購入費	500,000	263,560	236,440	52.7
			負担金、補助及び交付金	73,000	51,000	22,000	69.9
合 計				134,605,000	43,893,130	90,711,870	32.6

(4) 補助事業の執行状況

社会教育課

(単位：円)

補助事業及び補助団体名	補助金予算額	8月末現在交付決定額
八潮市社会教育団体補助金 (八潮市子ども会育成者連絡協議会)	760,000	760,000
八潮市社会教育団体補助金 (ボーイスカウト八潮第1団)	80,000	80,000
八潮市社会教育団体補助金 (日本子どもチャレンジランキング 連盟八潮支部)	120,000	120,000
八潮市社会教育団体補助金 (やしお子どもセンター)	600,000	600,000
八潮市社会教育団体補助金 (八潮市PTA連合会)	240,000	240,000
八潮市社会教育団体補助金 (八潮市人権教育推進協議会)	300,000	300,000
青少年育成八潮市民会議補助金 (青少年育成八潮市民会議)	800,000	800,000

補助事業では八潮市子ども会育成者連絡協議会のほか6件の補助を行っており、それぞれの要綱や関係書類の照合、審査の結果、に基づき、適正に処理されていると認められた。

公民館係

(単位：円)

補助事業及び補助団体名	補助金予算額	8月末現在交付決定額
八潮市文化協会補助金	2,100,000	2,100,000

補助事業では八潮市文化協会に補助を行っており、要綱や関係書類の照合、審査の結果、に基づき、適正に処理されていると認められた。

(5) 会計年度任用職員の管理状況

社会教育係では、社会教育指導業務及び一般事務のため、会計年度任用職員を5人雇用している。公民館係では一般事務のため、会計年度任用職員を2人雇用している。図書館係では、資料整理専門業務及び一般事務のため、会計年度任用職員を19人雇用している。関係書類の照合、審査の結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

(6) 正規職員の時間外勤務状況

令和4年4月から令和4年8月までの社会教育係・青少年係の時間外勤務時間の合計は264時間で、一人当たり月平均1.1時間である。公民館系の時間外勤務の合計は95時間で、一人当たり月平均6時間である。図書館系の時間外勤務の合計は210時間である。時間外勤務手当の支給にあたっては、関係書類の照合、審査の結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

また管理職員の時間外勤務状況を確認したところ、合計は353時間で、一人当たり月平均2.4時間である。

(7) 契約事務

令和4年4月から令和4年8月までの契約件数は67件で、随意契約が67件、である。八潮市民大学運營業務委託3,045,000円、自動車再リース（貨物ワンボックス）1,881,000円、資料目録データ作成業務委託3,118,940円、図書館システム保守点検業務委託2,558,784円、などすべての随意契約について関係書類の照合、審査をした結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

(8) 公金の管理状況

八潮市人権教育推進協議会運営費等公金管理マニュアルに記載の公金の管理について確認したところ、公金管理マニュアルに基づき適正に処理されているものと認められた。

(9) 備品の管理状況

社会教育課（公民館・図書館を含む）の備品数は7,267点であり、備品台帳から抽出した10万円以上の備品（図書館、公民館は20万円以上）249件の書面調査及び実地調査を行った結果、廃棄済みのものが69件、登録内容の修正が4件認められたため、備品及び備品台帳の適切な管理をお願いしたい。

(10) 公有財産（教育財産）の管理状況

(土地)

施設名称	所在地番	現況地積（㎡）
八潮市立図書館	中央三丁目 32-11 外 4 筆	2,547.70
八潮市立八條図書館	大字八條 2753-46 外 9 筆	4,440.06
八潮市立公民館（八幡支館）	八潮八丁目 1-13	1,371.76
計	16 筆	8,359.52

(建物)

施設名称	所在地番	棟数	現況地積 (㎡)
八潮市立八幡図書館	中央三丁目 32-11	3	1,335.39
八潮市立八條図書館	大字八條 2753-46	2	1,497.10
八潮市立八幡公民館	中央三丁目 32-11	2	930.09
八潮市立八條公民館	大字八條 2753-46	1	747.84
計		8	4,510.42

所管別総括台帳より抜粋

社会教育課では、八幡図書館・公民館、八條図書館・公民館、公民館（八幡支館）の土地16筆、面積8,359.52㎡並びに建物8棟、面積4,510.42㎡を管理していることを確認した。また財産規則に基づき、八幡支館の土地の一部の使用許可についても適正に行われていることを確認した。

Ⅲ 文化財保護課

(1) 職員の配置状況

(単位:人)

区分/職名	課長	係長	主任	主事	計
令和4年度	1	1	1	2	5
令和3年度	1	-	2	2	5
比較増減	0	1	△1	0	0
係別職員数	文化財保護係	1	0	1	2
	資料館係	-	1	1	2

- ※ ・令和3年度は課長が文化財保護係長、資料館係長を兼務している
・令和4年度は課長が資料館係長を兼務している

(2) 所掌事務

文化財保護係

- (1) 文化財保護審議会及び重要文化財等保存活用策定委員会の会議に関する事。
- (2) 文化財調査委員及び文化財活動ボランティアに関する事。
- (3) 文化財の保存、活用に関する事。
- (4) 文化財による文化の向上と貢献に関する事。
- (5) 文化財保護団体の支援に関する事。
- (6) 文化財保護に関する事。
- (7) 課の庶務会計に関する事。

資料館係

- (1) 施設の維持管理に関する事。
- (2) 施設及び資料の利用並びに活用に関する事。
- (3) 資料館協議会の会議に関する事。
- (4) 文書保存専門員及び資料館ボランティアに関する事。
- (5) 資料の収集、整理、保存、調査、研究及び管理に関する事。
- (6) その他博物館及び公文書館に関する事。
- (7) 市史編さんに関する事。

(3) 予算の執行状況

歳 入

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定済額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算 比率 C/A× 100
使用料 及び手 数料	使用料	教育使 用料	社会教 育施設 使用料	100,000	33,300	28,600	4,700	28.6
財産収 入	財産運 用収入	財産貸 付収入	土地建 物貸付 収入	24,000	23,000	23,000	0	95.8
諸収入	雑入	雑入	雑入	97,000	49,936	48,856	1,080	50.4
合 計				221,000	106,236	100,456	5,780	45.5

歳 出

(単位：円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A× 100	
教育費	資料館 費	資料館 管理費	報酬	8,445,000	2,574,025	5,870,975	30.5	
			職員手当等	1,670,000	442,839	1,227,161	26.5	
			旅費	1,323,000	386,480	936,520	29.2	
			需用費	4,372,000	1,831,993	2,540,007	41.9	
			役務費	445,000	139,450	305,550	31.3	
			委託料	13,806,000	3,446,049	10,359,951	25.0	
			使用料及び賃借料	2,573,000	745,932	1,827,068	29.0	
			工事請負費	2,335,000	0	2,335,000	0.0	
			備品購入費	380,000	304,700	75,300	80.2	
			負担金、補助及び交付 金	15,000	10,000	5,000	66.7	
			償還金、利子及び割引 料	1,000	0	1,000	0.0	
	資料館 学芸費			報酬	1,859,000	619,420	1,239,580	33.3
				職員手当等	372,000	185,826	186,174	50.0
				共済費	397,000	138,561	258,439	34.9
				報償費	80,000	18,000	62,000	22.5
			旅費	192,000	7,400	184,600	3.9	

		需用費	661,000	214,786	446,214	32.5
		役務費	65,000	64,990	10	100.0
		使用料及び賃借料	10,000	0	10,000	0.0
		負担金、補助及び交付金	21,000	21,000	0	100.0
	文化財保護費	報酬	237,000	37,000	200,000	15.6
		報償費	43,000	40,000	3,000	93.0
		旅費	100,000	15,981	84,019	16.0
		需用費	122,000	38,662	83,338	31.7
		役務費	5,000	5,000	0	100.0
		委託料	91,000	34,505	56,495	37.9
		使用料及び賃借料	427,000	102,300	324,700	24.0
		負担金、補助及び交付金	948,000	20,000	928,000	2.1
合 計			40,995,000	11,444,899	29,550,101	27.9

(4) 補助事業の執行状況

社会教育課

(単位：円)

補助事業及び補助団体名	補助金予算額	8月末現在交付決定額
文化財保存事業費等補助金 (太田家住宅漆喰壁等保存修理事業)	213,000	213,000
文化財保存事業費等補助金 (指定文化財後継者育成事業)	306,000	306,000
文化財保存事業費等補助金 (大瀬の獅子舞衣装購入事業)	171,000	149,000
文化財保存事業費等補助金 (二丁目の獅子舞提灯購入事業)	20,000	20,000
文化財保存事業費等補助金 (和井田家住宅防災設備保守点検事業)	86,000	86,000

補助事業では太田家住宅漆喰壁等保存修理事業のほか4件の補助を行っており、それぞれの要綱や関係書類の照合、審査の結果、に基づき、適正に処理されていると認められた。

(5) 会計年度任用職員の管理状況

歴史資料の整理及び文書保存専門業務のため、会計年度任用職員を9人雇用している。関係書類の照合、審査の結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

(6) 正規職員の時間外勤務状況

令和4年4月から令和4年8月までの文化財保護係の時間外勤務時間の合計は153時間で、一人当たり月平均15時間である。資料館係の時間外勤務の合計は59時間で、一人当たり月平均6時間である。時間外勤務手当の支給にあたっては、関係書類の照合、審査の結果、適正に処理されているものと認められた。

また管理職員の時間外勤務状況を確認したところ、合計は0時間で、1人当たり月平均0時間である。

(7) 契約事務

令和4年4月から令和4年8月までの契約件数は21件で、随意契約が18件、入札が3件である。古民家管理業務委託1,855,022円、自動販売機設置場所（市有財産）賃貸360,000円、などすべての随意契約について関係書類の照合、審査をした結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

(8) 公金の管理状況

資料館使用料等公金管理マニュアルに記載の公金の管理について確認したところ、公金管理マニュアルに基づき適正に処理されているものと認められた。

(9) 備品の管理状況

文化財保護課の備品数は989件であり、備品台帳から抽出した10万円以上の備品156件の書面調査及び実地調査を行った結果、所在不明のものが2件、廃棄済みのものが2件、登録内容の修正が6件認められたため、備品及び備品台帳の適切な管理をお願いしたい。

(10) 公有財産（教育財産）の管理状況

(土地)

施設名称	所在地番	現況地積 (㎡)
八潮市立資料館	大字南後谷 763-42 外 7 筆	2,547.70
計	8 筆	2,547.70

(建物)

施設名称	所在地番	棟数	現況地積 (㎡)
八潮市立資料館	大字南後谷 763-50	2	2,295.38
計		2	2,295.38

所管別総括台帳より抜粋

文化財保護課では、土地8筆、面積2,547.70㎡並びに建物2棟、面積2,295.38㎡を管理していることを確認した。